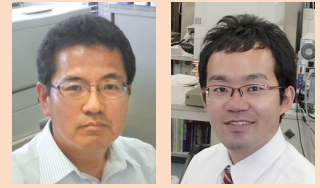


ピックアップ②

道路橋の維持管理に係る 地方整備局及び地方公共団体の 職員への技術移転



道路構造物研究部 橋梁研究室 室長 玉越 隆史 研究官 宮原 史

(キーワード) 道路橋、維持管理、技術移転、人材育成、技術支援

1. 道路橋の維持管理に求められる技術

道路橋の維持管理には、道路橋が道路ネットワークの一部を構成する構造物としての性能を発揮し続けるため、適時適切な対応が求められる。この時、個別の架橋条件を踏まえて構造物の現況や将来状態を予測し、必要な対策を判断することが求められる点や、ほとんどの場合これらを限られた情報のみに基づいて行うことが求められる点において、一般に維持管理には新設よりも高度な技術力が求められると考えられる。

橋梁研究室では、道路橋の維持管理に関する技術移転のための取組として、道路管理者からの要請による技術相談への対応、地方整備局等職員の研究室への併任、様々な研修・講習会への講師派遣等を行っている。本稿では、これらのうち近年の主な取組を紹介する。

2. 地方整備局等職員の研究室での併任業務

道路構造物の維持管理の実務を担う地方整備局等（以下、地整）の職員のうち、将来各地整で指導的役割を担う職員の技術力向上のため、研究室での併任業務の取組を行っている。本取組は平成25年度から実施しており、これまでに計11名が、約3か月間の併任期間において研究室の業務に従事した。



写真 併任職員の活動（現地調査）

併任期間中の技術相談対応や現地調査への参加や各種要領等の原案作成等を通じて、地整職員が維持管理の考え方や専門知識を習得することを狙いとしている。

3. 直轄診断（地方公共団体対象）への職員派遣

5年に1回の頻度で近接目視による点検を行うことを基本とすることを定めた道路の維持修繕に関する省令が平成26年7月に施行された。地方公共団体への更なる支援が求められる中、平成26年度は、従来の技術相談への対応に加え、地方公共団体への支援策として地整の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」が実施する「直轄診断」に職員を派遣した。今年度は全国3橋の直轄診断に職員を派遣した。

直轄診断では、道路メンテナンス技術集団の一員として現地調査を行うとともに、地方公共団体への技術的助言のとりまとめに貢献している。



写真 直轄診断における現地調査

4. 技術移転の取組による技術水準の向上

以上をはじめとする取組を通じて、地整職員や地方公共団体への技術移転が進むのみならず、研究室職員の技術水準の向上も実現されている。今後も、我が国の道路の老朽化対策に資する技術移転の取組に積極的に取り組んでゆく所存である。